発表者・座長へのご案内

筆頭演者および共同演者ともに学会会員でなければなりません。未入会の方は入会をお願いいたします。学会当日、「日本化学療法学会新入会・年会費受付」においても入会受付をいたします。なお会長から招聘を受けた場合はこの限りではありません。

1. 座長の先生方へ

＜現地でご登壇の場合＞

ご担当セッション開始20分前までに、各会場前方右側の次座長席までお越しください。

＜WEBでご登壇の場合＞

ご担当セッション開始30分前頃までに、あらかじめご案内するZoomにご入室ください。簡単な動作確認等させていただきます。その後、お時間までお待ちください。

2. 演者の方へ

1) 発表時間

◇指定演題

セッションごとに講演時間、質疑応答の有無・時間および総合討論の有無など構成が異なります。事前にお送りしておりますご案内をご参照ください。

◇一般演題

1演題10分（発表7分＋質疑3分）でお願いいたします。

＜現地でご講演の場合＞

・演者の方はPCセンターでのチェック終了後、会場内の「次演者席」へ15分前までにお越しください。
・座長の指示に従い、時間厳守にご協力ください。
・発表終了1分前に黄色ランプ、終了・超過時には赤色ランプを点灯してお知らせします。
・演台上には、モニター、キーボード、マウスを用意いたします。演台に上がると最初のスライドが表示されますので、その後の操作は各自でおこなってください。

＜WEBでご講演の場合＞

・Zoom画面共有を使用し、ご発表いただきます。
・ご自身のご登壇セッション開始30分前頃には、あらかじめご案内するZoomにご入室ください。簡単な動作確認等させていただきます。その後、ご自身の順番までお待ちください。

2) 発表データの準備（現地でご講演の場合）

・PC発表（PowerPoint）のみです。
・会場に用意するPCのOSはWindows10となります。
・発表データは、Windows PowerPoint 2007～2019のバージョンで作成してください。
・PowerPointの「発表者ツール」は使用できません。発表用原稿が必要な方は各自ご準備ください。

＜データ発表の場合＞

・作成に使用されたPC以外でも必ず動作確認を行っていただき、USBフラッシュメモリーでご持参ください。
・フォントは文字化け、レイアウト崩れを防ぐため下記フォントを推奨いたします。
MSゴシック，MSPゴシック，MS明朝，MSP明朝
Arial，Century，Century Gothic，Times New Roman
・発表データは学会終了後、事務局で責任を持って消去いたします。

＜PC本体持込みによる発表の場合＞

・Macintoshで作成したものと動画・音声データを含む場合は、必ずご自身のPC本体をお持込みください。
・会場で用意するPCケーブルコネクタの形状は、D-SUB mini 15pinまたはHDMIです。この出力端子を持つPCをご用意いただくか、この形状に変換するコネクタを必要とする場合には必ずご持参ください。電源ケーブルもお忘れなくお持ちください。
・再起動をすることがありますので、パスワード入力は“不要”に設定してください。
・スクリーンセーバーならびに省電力設定は事前に解除しておいてください。

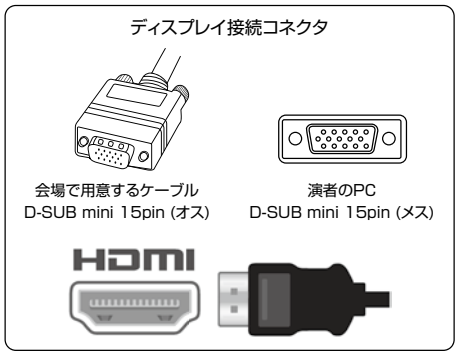

・動画データ使用の場合は、Windows Media Playerで再生可能であるものに限定いたします。
・PCをご持参された方は、発表終了後、降壇時に、各会場のPCオペレーター席にてPCをお受け取りください。

3) 発表データの登録（現地でご講演の場合）

・発表当日、必ずご発表会場のPCセンターにお越しください。
・セッション開始30分前までに、発表データの確認を行ってください。
・発表用のデータを差し替える場合は、PCセンターにて新しいデータのコピーをお預かりし、メディアはその場でお返しいたします。また、発表終了後、データは主催者側で責任を持って消去いたします。
※バックアップデータを持参されることをお勧めいたします

＜発表データ受付時間＞

受付時間：6月3日（金）12:30～18:30
6月4日（土）7:30～17:30
6月5日（日）7:30～16:00
受付場所：長良川国際会議場 1F ホワイエ（第1～4会場）
都ホテル岐阜長良川 2F ロビー（第5～11会場）

4) 利益相反自己申告について

学会当日の発表の際に、利益相反について日本化学療法学会の指針に沿って開示していただきます。
以下のスライド例を参考に、口演発表ではスライドの最初に（または演題・発表者などを紹介するスライドの次に）、ポスター発表ではポスター掲示の最後に、COI状態を開示してください。
また、企業と共催するセッションの座長は、講演者と同様なスライドを用いた方式にて利益相反を開示していただきます。（COI開示例は総会ホームページよりダウンロードいただけます。）

スライド例について

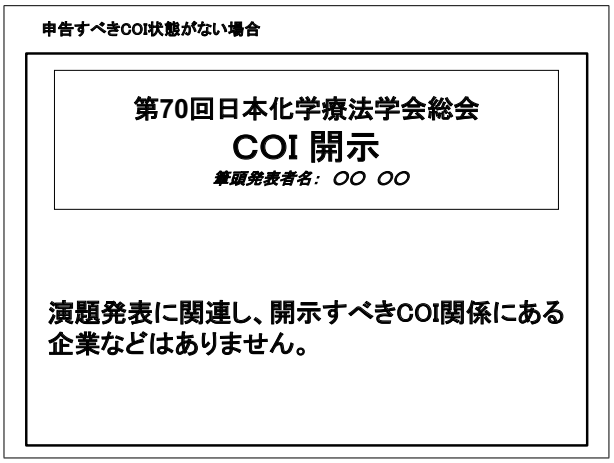

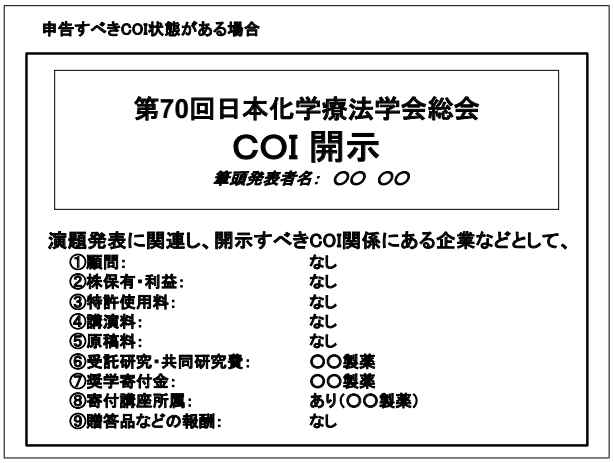

COI自己申告の基準について

対象者は、申告者個人および申告者の所属研究機関そのもの、或いは過去に共同研究者、分担研究者の関係、或いは現在そのような関係にある所属研究機関・部門の長となる。申告者個人のCOIは以下の1～9の事項で、開示基準額を超える場合に、所定の様式に従って申告するものとする。なお、COI自己申告に必要な金額は、以下のごとく、各々の開示すべき事項について基準を定めるものとする。

1. 医学系研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職については、1つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上とする。
2. 株式の保有については、1つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合とする。
3. 企業・組織や団体からの特許権使用料については、1つの権利使用料が年間100万円以上とする。
4. 企業・組織や団体から、会議の出席（発表、助言など）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、一つの企業・団体からの年間の講演料が合計50万円以上とする。
5. 企業・組織や団体がパンフレット、座談会記事などの執筆に対して支払った原稿料については、1つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計50万円以上とする。
6. 企業・組織や団体が提供する研究費については、一つの企業・団体から医学系研究（共同研究費、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に使途に決定し得る研究契約金の総額が年間100万円以上のものを記載する。
7. 企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄附金については、1つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄附金の総額が年間100万円以上のものを記載する。
8. 企業・組織や団体が提供する寄附講座に申告者らが所属している場合とする。但し、申告者が実質的に使途を決定し得る寄附金の総額が年間100万円以上のものを記載する。
9. その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間5万円以上とする。

   但し、開示基準1「企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職」とは、研究機関に所属する研究者が特定企業の役員、顧問職に就任し、契約により定期的にかつ継続的に従事し報酬を受け取る場合を意味しており、相手企業からの依頼により単回でのアドバイスなどの提供は開示基準4「企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表、助言）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演などの報酬」として申告すること。

   さらに6、7については、すべての申告者は所属する部局（講座、分野）あるいは研究室などへ関係する企業や団体などから研究経費、奨学寄附金などの提供があった場合に申告する必要がある。なお、企業などから提供される研究費・寄附金に係る判断基準額については、申告者が実質的に使途を決定し得る金額を申告すると明確に示した。申告された内容の具体的な開示、公開の方法については所定の様式に従う。

   組織COIとして、申告者が所属する研究機関そのもの、或いは所属研究機関・部門（大学、病院、学部またはセンターなど）の長と過去に共同研究者、分担研究者の関係、或いは現在そのような関係にある場合、申告者が関わる本学会事業活動に影響を及ぼす可能性が想定されれば、以下の事項で所定の様式に従ってCOI申告するものとする。なお、自己申告に必要な金額は、以下のごとく、各々の開示すべき事項について基準を定めるものとする。

   (1) 企業・組織や団体が提供する研究費については、1つの企業・団体から、医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る研究契約金の総額が年間1,000万円以上のものを記載する。
   (2) 企業・組織や団体が提供する寄附金については、1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する機関・部門そのもの或いは所属機関・部門の長に対して、実質的に使途を決定し得る寄附金の総額が年間200万円以上のものを記載する。
   (3) その他として、申告者所属の研究機関、部門あるいはそれらの長（過去3年以内に共同研究、分担研究の関係）が保有する株式（全株式の5%以上）、特許使用料、あるいはベンチャー企業への投資などがあれば組織COIとして記載する。